

平成24年度第5回指定管理者選定評価委員会会議概要

- 1 対象施設 青森市営住宅（青森地区）
青森市西部市民センター
青森市沖館市民センター
- 2 開催日時 平成25年3月18日（月） 13:00～14:00
- 3 開催場所 青森市役所第1庁舎3階福利厚生室
- 4 出席者
(1) 選定評価委員 委員長 工藤 清泰（市長公室理事）
副委員長 鈴木 裕司（総務部次長）
委員 岩船 彰（青森中央学院大学教授）
委員 鈴木 彰夫（東北税理士会青森支部税理士）
(2) 制度所管課（事務局） 市民政策課 主幹 福島 清裕
主事 田中 浩司
- 5 議題 委員会によるモニタリング評価結果に関する意見調整等
- 6 会議概要

モニタリング実地調査におけるヒアリング内容及び終了後に提出された評価結果を踏まえて事務局で作成した、各施設のモニタリング評価結果（案）について説明。最終的な評価結果については、今回の委員会の意見を反映し、事務局と委員長で調整して作成することで、全委員異議無く了承された。

(1) 主な質疑内容

青森市営住宅（青森地区）

委員：平成23年度の予算が、当初から収支がマイナスで組まれていたということであるが、事務局としては、改善が必要だとまでは踏み込む必要はないということか。

事務局：前年度の未執行分がスライドしてきて、どうしても執行額が増えるということで、組み方としてはいたしかたないと思いましたが。ただ、少し工夫があればよかったのではないかとことです。

委員：意見箱の設置箇所について、職員の近くにあると、利用者は意見を入れにくいと思う。

事務局：設置箇所の工夫が必要ということで、指摘ではなく助言とした。今後、施設所管課と調整を図りたい。

青森市西部市民センター

委員：手提げ金庫に鍵がかかってなかったのはどうなのか。

委員：大きな金庫のほうも鍵がついたままだった。

事務局：指摘事項に追加する。

委員：施設所管課によるモニタリング等の評価結果の施設内への掲示は、義務ですか。

事務局：掲示するよう指示しておりますが、掲示期間までは指示しておりませんでした。

委員：指示しているのであれば、「していただきたい」ではなく、「すること」という表現に修正し、掲示期間については、規定したほうがいいと思う。

青森市沖館市民センター

委員：施設所管課のモニタリングで指導された事項について改善されていなかったが、今後改善されたかどうかの確認はどこが行うのか。

事務局：施設所管課の中央市民センターで確認することになる。

委員会での指摘事項については、評価結果に改善内容が記載されることになる。

委員：「総合評価」の「改善を図っていただきたい」という記載は、「改善を図ること」と修正したほうがいいと思う。